

平成23年 11月1日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会

国道9号^{いわみ いわみ ば ば}岩美郡岩美町馬場地区における 歩道整備事業の完成について

鳥取県と兵庫県との県境近くにある一般国道9号鳥取県岩美郡岩美町馬場地区は、前後に集落があるにもかかわらず、当該集落を結ぶ道路に歩道がないために歩行者は路肩を歩くこととなり、危険な状態でした。

特に、冬期には除雪した雪が路肩に堆積するために歩行者が安全に通行できる歩行空間が確保されていませんでした。

このような背景から、平成21年度より着手していた、歩道整備事業が平成23年10月28日(金)に完成したことをお知らせいたします。

□事業の内容

- ①上り(京都方面)車線側に2.5mの歩道を新設
- ②歩道の整備延長は、約450m

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

0857-22-8435 (代表)

副所長 ^{かくだ}角田 ^{しんいち}真一

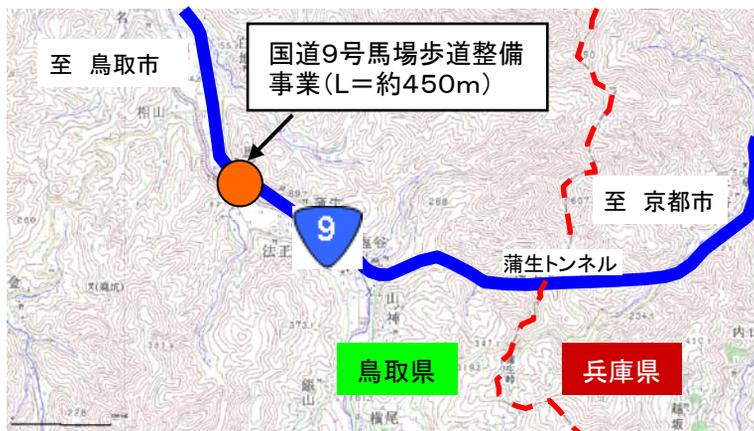
【担当】道路管理第二課長 ^{たなか}田中 ^{こうじ}弘司

ホームページアドレス

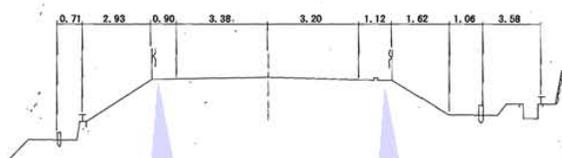
【鳥取河川国道事務所】 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

国道9号馬場(ばば)地区歩道整備事業

位置図



整備前



両側に歩道がない。
歩行者は路肩を歩くため
危険が生じている。

整備後



のり面に構造物を用いて
歩道幅員を確保。

歩道新設
(2.5m)

【地元住民の方からの歩道設置に関するご意見】

以前は国道を通行する際にカーブで見通しが悪く、又、大型のトラックが多いので、通行する際は、非常に危険でしたが、歩道が出来たお陰で、安心して畑や田んぼに行けるので、とても感謝しています。(区長)